

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料3-3
提出年月日	令和5年7月31日

泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト

(第4条 地震による損傷の防止 (後施工せん断補強筋による耐震補強))

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
221128-01	1	CCb工法の適用性について、これまでの先行審査における実績として確認されている範囲を明確にした上で、設置許可段階で説明する事項を整理し説明すること。 例えば、建設技術審査証明書の範囲外及び女川で確認した条件の範囲外のものに対してCCb工法を用いる場合は、実験、解析等によりその妥当性を設工認で確認する方針であることなどを整理し説明すること。	R4. 11. 28	本日回答		建設技術審査証明報告書に記載されている適用範囲及び女川2号炉において適用性が確認されたCCb工法の適用範囲を整理した結果、泊でCCb工法を適用した構造物の部材諸元等は、今回整理した適用範囲内であり、CCb工法の適用性に問題ないことを確認した。 今後、詳細設計段階においてCCb工法を適用する構造物が追加となる場合は、今回整理した適用範囲に収まっているかを確認し、適用範囲外となる場合には女川2号炉を参考に、数値解析又は実験等によりCCbによるせん断補強効果が期待できることを確認する方針とした。	資料3-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.28)』 ■別紙7 全般	
221128-02	2	資料1p63, p105) CCb工法の適用性の確認及び材料非線形解析の対象から頂版を除外した理由 (側壁を代表とした理由) を整理して説明すること	R4. 11. 28	本日回答		部材厚及びせん断スパン比に着目し、建設技術審査証明報告書の適用範囲から外れている部材を代表としており、部材厚が大きく、せん断スパン比が小さい (ディープビーム的なせん断スパン比) 側壁を代表とした。 ・側壁 部材厚2.0m, せん断スパン比3.07 ・頂版 部材厚1.0m, せん断スパン比4.38 ただし、No.1の回答概要に示すとおり、今回、CCb工法の適用範囲を整理し、CCb工法を適用した取水ピットスクリーン室は適用範囲に収まっており、材料非線形解析による適用性確認は実施しない方針に変更したため、コメント内容に関連する箇所の記載を資料から削除した。	—	
221128-05	3	資料1 P56) 審査証明の適用範囲である最大配置間隔≤部材有効高さ1/2について、一部の部材で奥行方向の配置間隔が満足していないが、適用できるとした理由を説明すること。	R4. 11. 28	本日回答		取水ピットスクリーン室の頂板及び隔壁において、奥行方向の最大配置間隔が有効高さの1/2以下を満足していない状況であるが、取水ピットスクリーン室は、弱軸方向である横断面を対象に設計しており、奥行方向のひび割れに対してせん断補強筋は寄与しないことから、奥行方向の配置間隔は有効高さの1/2以下を満足する必要はない。	資料3-5『ヒアリングにおけるコメント回答資料 (ID: 221128-05)』	

\*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。